

平成29年4月26日

国土政策局 離島振興課

## 「滞在交流型観光を通じた離島創生プラン」をとりまとめました

— 島の魅力ある資源をフル活用し、島内に広く経済波及効果をもたらすために —

国土交通省国土政策局離島振興課では、「離島振興のあり方検討委員会」での議論を踏まえ、「滞在交流型観光を通じた離島創生プラン」をとりまとめました。

今後は本プランに基づき、①島の資源をフル活用した「島業※」の確立、②「島たび・島めぐりコンシェルジュ」による一元的対応、といった取組を進め、滞在交流型観光「島たび・島めぐり」を通じた離島の活性化を目指します。

※農林水産資源をはじめ、島独自の自然、歴史、伝統文化、産業、生活様式などの多様な資源を活用して展開する生産からサービス提供までの一連の経済活動をいう。「海業(うみぎょう)」がその典型的な一形態である。(海業の具体的な事例: 漁業者が漁業と飲食や観光サービスとの連携・融合を図りながら、民宿・魚食レストラン・遊漁・ダイビングショップの経営や体験ツアーなどを行うもの)

### 1.背景

- 離島では島固有の資源を効果的に活用できておらず、また、国境離島への関心が高まっているが実際に島を訪れることは稀であり、訪日外国人を離島へ呼び寄せることが課題となっています。
- これらの問題を解決し、観光促進を起爆剤とした離島振興のあり方を描くことを目的として、国土政策局離島振興課では「離島振興のあり方検討委員会」を開催し、今般、「滞在交流型観光を通じた離島創生プラン」を今後の取組の指針としてとりまとめました。

### 2.「滞在交流型観光を通じた離島創生プラン」の概要

#### 【島が目指す姿】

滞在交流型観光「島たび・島めぐり」を通じた島の活性化

#### 【島での取組】

- ①島の資源をフル活用した特色ある「島たび・島めぐり」の展開による「島業※」の確立
- ②「島たび・島めぐりコンシェルジュ」による一元的対応

#### 【島での取組を後押しするための取組】

- ①発信力の強化と知恵の共有化、②島外との交流機会の充実

#### 【離島での暮らしの充実に向けた取組事例】

- ①教育、②医療

#### <添付資料>

- 滞在交流型観光を通じた離島創生プラン
- 滞在交流型観光を通じた離島創生プラン 概要

#### <参考>

- 離島振興のあり方検討委員会 ([http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/meeting\\_H27](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/meeting_H27))

#### <問い合わせ先>

国土交通省 国土政策局 離島振興課 課長補佐 金田 拓也 振興係長 中村 恭子

(代表) 03-5253-8111 (内線) 29-614、29-636 (直通) 03-5253-8421 (FAX) 03-5253-1594